

☆「国連子どもの権利委員会への統一報告書『日本における子どもの貧困化 第36章 余暇・遊び・文化』を読む」という学習会を実施しました。

- ・日時：2018年9月15日（土） 18時より ・ここねり研修室にて。
- ・報告者：津田玄児さん（弁護士、練馬・市民と子ども法律事務所、ねりまチャイルド代表）

◎内容：

（1）津田さんより報告

- ・第31条の条文規定について説明があり、国連が日本政府に行った勧告・一般意見について、日本政府報告は答えていないという指摘がありました。また「つくる会」（子どもの権利条例・市民NGO報告書を作る会）報告による問題の指摘も報告されました。

具体的な問題点として、政府報告書には

- ① 子どもたちから自由時間が奪われている。→政府報告にはその報告と対応がない。
- ② 児童が文化的及び芸術的な活動並びにレクリエーション及び余暇の活動を実現する場所・時間についての報告がない。
- ③ 自然災害の子どもへの被害及びそれへの取り組みの報告がない。などです。

*そして、津田さんから①～③をふまえて、練馬区における取組の点検（子どもが利用できるようになってきているのか）に関する討議の提起がなされました。

（2）討論（参加者からの質疑・応答・情報提供を含む）

- ・練馬区の中で子どもが自由に使える場所があるか？それは誰が管理・運営しているのか？それに対して区は援助をしているのか？等を調査するといひ。
- ・遊びや自主的な活動をする権利が子どもにはあることを、区民に広めたい。
- ・練馬区でも毎月第2土曜は午前中授業が行われており、子どもの自由な時間が減っている。
- ・中学生は部活もあり、ぼーっとする時間がない。
- ・小3でも宿題がとても多い。百人一首を覚えるという宿題もある。
- ・子どもには自主的な活動が必要だが、親もその経験がない。
- ・自然災害に対する復興でも、子どもの遊び場所は最後にされてしまう。
- ・家庭でも、親はスマホをいじり、子どもはゲームをしている。これは「ソフトネグレクト」というべきものではないか？
- ・放課後の校庭で遊べればいいが、「早く帰れ」と言われてしまう。
- ・スクールカウンセラーは臨床心理士だけなど、子どもの教育にかかわる者がバラバラにされている。私は練馬区のピアサポートコーディネーターとして活動していたが、道徳の教科化でできなくなってしまった。
- ・高校の文化祭でもゲームばかりで、文化的なものがない。
- ・区に対して「学校における子どもの自由時間はどうなっているのか？人権教育はどうなっているのか？」という質問をしていったらどうか？
- ・自分の関わった児童館では、スマホで動画を撮りそれを使ってニュースを作ったりしていた。
- ・子どもや保護者を集めて、ワークショップを企画すると良いと思う。